

## 第58回栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会要項

- 1 日 時 2024年 12月1日(日)、12月8日(日)
- 2 会 場 県南地区  
真岡ハイトラ人工芝  
都賀スポーツパーク  
向野運動公園  
益子南運動公園
- 3 参加資格 ①2024年度に(財)日本サッカー協会並びに(公社)栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。  
ただし、追加登録選手については8月31日までに登録完了の選手とする。  
②3部決勝大会の出場権を得ているチームであり11月18日(月)までに参加申込書の提出を完了したチームであること。  
③参加選手は、参加申込用紙に記載された選手であり、選手は『選手証』を持参すること。  
※選手証とは(公財)日本サッカー協会WEB登録システム『KICKOFF』から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、また、スマートフォンやPC画面に表示したものを示す。  
選手証・登録選手一覧の写しを確認できない場合は、出場できない。  
④競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- 4 代表資格 ①各ブロックの第1位のチームは、次年度に2部リーグBに昇格する資格が与えられる。
- 5 競技方法 ①12チームを3ブロックに分け、4チームによるトーナメント方式により、第1位を決定する。
- 6 競技規定 ①2023/2024年度(財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。  
②試合時間は80分とし、勝負が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。  
③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することが出来る。  
交代回数はハーフタイムを除き3回までとするが延長戦時は追加で1名の交代、1回の交代回数  
が認められる。(それまでにすべての交代要員を使い切っていない場合でも)  
④本大会とそれに繋がる県3部リーグは懲罰規定上の同一競技会とみなし、県3部リーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。  
⑤県3部リーグ等、本大会に繋がるリーグ戦における警告の累積は、県3部リーグで消滅し、本大会に影響を及ぼさない。  
⑥本大会において、退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。  
その後の処置については、規律委員会の処置に従う。  
⑦試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。  
⑧棄権をした場合は、次年度の出場が出来ない。
- 7 参加料 19,000円 納入は11月18日(月)までにお願いします。  
振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699  
口座名義 公益社団法人 栃木県サッカー協会(一般)  
※チーム名で振り込んでください。
- 8 代表者会議 ①日 時 2024年11月24日(日) 受付 13時00分 開会 13時30分～  
及 び ②会 場 栃木県サッカー協会事務所  
抽 選 会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副のFP、GK - 上着・パンツ・ソックス)  
を持参して下さい。
- 9 大会スローガン めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

※地区別出場チーム数

県央・県北地区(宇河・上都賀・北那須・南那須・塩谷:5)、 県南地区(芳賀・下都賀・両毛:7)